

2014年度、時事問題市民学習会報告書

1. 実施事業と参加者数

1. 5月12日、「集団的自衛権と憲法改正」(高橋哲哉、東京大学) (30名)
2. 6月18日、「日本国憲法における平和主義 ——不戦条約から国連憲章、日本国憲法へ」(古関彰一・獨協大学) (23名)
3. 7月10日、「立憲主義とは何か (憲法の根本義) ——いま、何が脅かされているか」(青井未帆・学習院大学) (26名)
4. 9月19日、思想・良心・信教の自由、政教分離と靖国問題①
('政教分離の会' 常任幹事、弁護士 小池健治) (24名)
5. 10月20日、思想・良心・信教の自由、政教分離と靖国問題②
('政教分離の会' 常任幹事、弁護士 小池健治) (24名)
6. 11月27日、日米安保条約と日米地位協定について
「日本は戦争をするのか—集団的自衛権と自衛隊」、
(半田 滋、東京新聞編集委員・論説委員) (13名)
7. 2015年1月19日、「日本国憲法とアメリカ、東アジア」
(川崎哲、ピースボート共同代表、集団的自衛問題研究会代表) (27名)

参加者数—延べ 167名 (平均 23.9名／回)

2. 収支報告 (円)

a.	収入	— 助成金 (庭野平和財団より)	480,000	
		会費 (参加者より 500円／人)	83,500	(小計) 563,500
b.	支出	— 講師謝礼 (7名)	245,000	
		本年度および次年度テーマの策定(2名)	70,000	
		会場費 (7回)	217,890	
		資料作成費	6,076	
		茶代 (7回)	23,314	
		その他 (文具ほか)	1,220	(小計) 563,500
c.	差額			0

3. 感 想

- a. テーマについて：国内政治の変化に伴い、今回の一連のテーマを、あげざるを得なかつた。一方、それ以外のテーマで参加者の関心を呼ぶ可能性のあるもの、例えば、T P P、経済格差、教育長の選任などは取り上げることが出来なかつた。
- b. 講師について：講師の話し方の特徴、資料の作り方により、受講者の集中力や講演の評価がかなり変わってしまったので、今後、講師の選任時には、これらの点についても注目したい。
- c. 参加者がほとんど固定してしまい、当初予定したようなこの学習会開催が参加者からその関係者へと拡散されることはなかつた。一今後対策を必要とすると思う。
- d. 参加費の値上げについて、一考すべきか否か考慮中。
- e. 主たる参加者は、立正佼成会、新宗連、W C R P 関係者、N C C 関係者がほぼ 9 0 % を占めた。

世話人代表 畠山 友利
c/o ACRP 事務所
東京都杉並区和田 2-6-1 普門館内